

農業委員会が 緊急要望書を提出

7月18日、22日の記録的な豪雨による災害を受け、農業委員会では7月25日に農地の現地調査を実施しました。

早期の復旧に向けた速やかな災害査定と復旧事業の採択予算の確保、病害対策への支援や小規模な復旧事業に対応する町独自の補助制度の創設そして、災害関連法に基づく早期の指定を受け特別の財政措置を講ずるよう、7月26日町への緊急要望書を提出しました。

県知事・国会議員に 緊急要望書を提出

このたびの豪雨災害に関して、県知事及び県選出国会議員等に災害復旧の要望を行いました。

▼7月29日 山形県知事へ要望書提出

▼8月1日 国会議員・関係省庁へ要望書提出

【要望事項】

- 1 激甚災害の早期指定
激甚災害としての指定と、財政措置。
- 2 災害査定の早期実現と災害復旧事業の推進
被災箇所に対する速やかな災害査定と、復旧事業の採択予算確保。
- 3 被災者支援の各種制度の充実
被災者の生活再建に対する災害救助法等の弾力的運用と早期の対応。
- 4 農林業や商工業への支援
生産活動の再生、事業再開へ向けた早期の支援、特に被害の大きい農地に対して、復旧の長期化による生産活動の停滞を最小限に止める支援。
- 5 生活基盤施設復旧の支援
道路・河川等の公共土木施設や農林業施設の復旧についての支援、必要財源の確保。
- 6 防災・減災対策について
砂防事業や治水事業の着実な推進、災害関連緊急砂防事業等の早期採択と必要財源の確保 防災機能の強化と減災体制の整備に向けた支援。
- 7 復旧・復興に向けての財政支援
特別交付税配分に対する特段の配慮。



豪雨災害義援金を受け付けています

平成25年7月に発生した白鷹町豪雨災害で被災された町民のかたへの支援の一つとして、下記のとおり義援金の受付を行っております。

1. 期 間 平成25年7月26日（金）～平成25年9月30日（月）
 2. 受付窓口 健康福祉課福祉係（健康福祉センター内）
 3. 受付時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで
 4. 受付方法
 - ①現金 白鷹町健康福祉課（健康福祉センター内）で受付
 - ②銀行振込 振込先は下記の口座となります。
山形銀行 荒砥支店 普通 665223
ゆうちょ銀行 02260-7-705
白鷹町豪雨災害義援金（シラタカマチゴウウサイガイギエンキン）
- *詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ 健康福祉課福祉係 ☎86-0111

※「義援金」は被災された方に対する生活支援のためのものです。災害復旧に資するための「寄附金」をお考えの方は、総務課防災管財係 ☎85-6122 までお問い合わせください。